



## 安保3文書閣議決定

### 国の安全保障を实践面から大きく転換

岸田文雄内閣は、昨年末の12月16日、今後10年程度の外交・安全保障政策の指針となる安保関連3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を閣議決定しました。

相手国領域を直接攻撃してミサイル発射などを阻む「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有と、5年間の防衛費を、現行計画の1.5倍以上となる43兆円とすることなどを明記しています。

この閣議決定は、国家安全保障戦略が「戦後の我が国の安全保障を实践面から大きく転換するものだ」と宣言しているように、「専守防衛」「平和国家」「軍事大国にならない」といった戦後の安保政策の基本をすべて放棄しています。また、それらを賄う財源の確保についても、歳出改革など所要の措置を講ずるとしつつも、大幅な増税策のほか、建設国債という「禁じ手」にも手をつけようとしています。⇒裏面に記事

### 市民団体が国会周辺抗議デモ実施

一方、市民団体「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」などの呼びかけに応じた市民1100人（主催者発表）が、12月19日安保関連3文書の閣議決定に抗議するデモを国会周辺で行いました。高田健共同代表は「まともな議論なく有権者が理解しないうちに閣議決定された。戦争への道は何としても阻止しなければならない」と話しました。

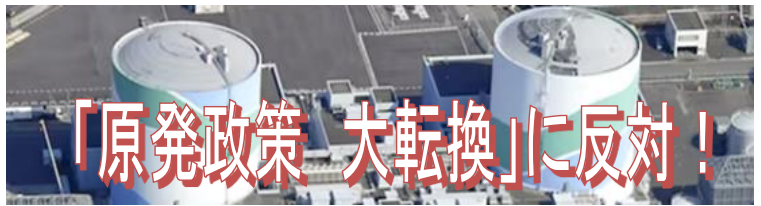


← 閣議決定された安保関連3文書に抗議する市民＝東京・永田町で

今年はまだに、戦争か平和かの岐路に立つ、正念場の年となります。昨年末、新安保政策を閣議決定した岸田政権は「専守防衛」を完全に投げ捨て、「戦争国家づくり」に突き進もうとしています。今年はその新安保政策に反対し、岸田政権の「戦争国家づくり」への暴走を許さない闘いに力を合わせていきましょう。

このことは、ウクライナ戦争がつづく国際世界でも同様です。「ロシアはウクライナから撤退せよ」の国際世論を世界中に拡げていきましょう。

明けましておめでとうございます。



政府は、昨年12月22日原発の60年超運転や次世代型原発への建て替えを柱とする脱炭素社会の実現に向けた基本方針を決定しました。「原発依存度を低減する」との従来の原発政策からの大転換となります。政府は、この基本方針について意見公募（パブリックコメント）をした上で閣議決定し、次期通常国会に関係する改正法案を提出する見通しです。

原子力資料情報室の松久保肇事務局長は、この決定について、「福島第一原発の事故の教訓を投げ捨てるものだ」と強く批判しています。

従来の政策	新基本方針
原発依存度を低減する	安全最優先で再稼働を推進
運転期間 原則40年、最長60年	停止期間を運転年数から除外 実質的に60年超え運転可能に
新規・増設・建て替え 想定していない	次世代型原子炉の 開発・建設 進める

### 平和川柳[新年も戦争イヤだ]

うさぎ年 聴く耳立てて 岸田さん  
某靈に 憑かれて 敵基地攻撃か  
最大の 貿易相手は 中国ぞ

### 東戸塚9条の会の勉強会

日時 1月14日（土）10時～12時  
会場 東戸塚地区センター

9の日宣伝は、9日（月・祝）13時～14時

## 安保3文書 危険な大転換

# 「専守防衛」投げ捨てる「戦争国家づくり」

今回の3文書の改定の内容は「専守防衛」を完全にながり捨てて「戦争国家づくり」の暴走をさらに進める危険極まりないものとなっています。

### 実践面での「戦争国家づくり」への大転換

2015年9月成立の安保法制で、集団的自衛権行使＝「戦争国家づくり」の法制面を整備したので、今度は実践面で、それを担う自衛隊の能力を抜本的に強化し、それを支える国家総動員体制をつくるということであり、この3文書の改定の中身です。

### あらゆる分野で軍事優先

最上位の戦略文書の「国家安全保障戦略」は、中国、北朝鮮、ロシアの動向を明記しながら、国家安全保障の最終的な担保は「防衛力の抜本的強化」だと断定したうえ、敵基地攻撃能力保有、防衛費＝軍事費のGDP比2%確保を明記しました。

そして、空港・港湾の軍事利用、サイバー・経済・宇宙安全保障の取り組み強化、「防衛装備移転3原則」見直し、軍需産業の基盤強化、軍事分野での官民学の連携強化などあらゆる分野で「軍事優先」とする方向性を示しました。

### 防衛力強化で重視する7項目の能力

「防衛目標（概ね10年間）」の設定と方法、手段を明記する「国家防衛戦略」では、「反撃能力」とは「相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする自衛隊の能力」だと定義。そして、防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力として、①スタンド・オフ防衛②統合防空ミサイル防衛③無人



アセット④領域横断作戦⑤指揮統制⑥機動展開・国民保護⑦強靱性・持続性の7項目を明記しました。

### 軍事費43.5兆円（2023以降5年間）

当面する5年間の防衛費の経費総額、装備品の数量などを明記する「防衛整備計画」では2023～27年度の5年間の軍事費総額を43.5兆円程度と明記。装備する武器については、イラクやアフガニスタンで先制攻撃に使われたトマホークの購入や、12式地对空ミサイルの射程延長、高速滑空弾や極超音速ミサイルの開発などの計画を明記しました。

この3文書の実行は、いかなる危険をもたらすのでしょうか。

### 第1は「憲法と立憲主義」の破壊です。

歴代政権の「平生から他国を攻撃するような・他国に脅威を与えるような兵器を持つ」ということは、憲法の趣旨するところではない

（1959年政府答弁）との「専守防衛」を根拠とする憲法解釈を投げ捨て、立憲主義を破壊することになります。

### 第2は「平和の破壊」です。

抑止力を理由とする軍事力競争は際限なくエスカレートすることとなり危険極まりない道です。とりわけ存立危機事態での集団的自衛権行使として「敵基地攻撃」に踏み切れれば、相手国にとっては先制攻撃となり、全面戦争が避けられなくなります。

### 第3は「暮らしと経済の破壊」です。

大軍拡は、増税と暮らしの予算削減を国民に押しつけ、暮らしと経済を破壊します。庶民増税、暮らし予算の流用・削減、「歳出改革」など恐るべき財源論が浮上しています。

**安全保障関連3文書のポイント**

- 中国は「これまでにない最大の戦略的な挑戦」、北朝鮮は「従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威」、ロシアは「安全保障上の強い懸念」と位置づけ
- 相手の領域内を直接攻撃する「敵基地攻撃能力(反撃能力)」を保有
- 国産ミサイルの能力を向上させ、米国製巡航ミサイル「トマホーク」など導入
- 攻撃用無人機などを活用した「無人アセット防衛能力」の構築
- サイバー攻撃を未然に防ぎ、被害拡大を防止するため、「能動的サイバー防衛」を導入
- 条件付きで武器輸出を認める「防衛装備移転3原則」の見直しを検討
- 2023年度から5年間の防衛費は総額約43兆円。27年度の防衛費は8兆9千億円程度



## 戦争ではなく平和の準備を！

### 「平和構想提言会議」が提言公表

昨年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略など「安保3文書」は、1月23日に召集された通常国会の最大テーマの一つです。この「安保3文書」が閣議決定された前日の12月15日に、憲法学者らによる「平和構想提言会議」は、「安保3文書」には現行憲法では認められないような内容が盛り込まれているとして、対案と位置付ける提言「戦争ではなく平和の準備を -"抑止力"で戦争は防げない-」を公表しました。

#### 「日米同盟」一辺倒から脱し、アジア諸国との対話の強化を

平和構想提言の中で注目すべきことは、「安保3文書」の問題点の指摘だけではなく、今後進むべき具体策として、「日米同盟」一辺倒から脱し、朝鮮半島の非核化に向けた外交交渉の再開や中国を「脅威」と認定しないことなど、アジア諸国との対話の強化を提唱している点あげられます。

#### 平和構想提言 「戦争ではなく平和の準備を」のポイント

安全保障関連3文書改定は、日本が自ら戦争をする国家に変貌する。明文改憲でなければ許されないほどの重大な変更  
敵基地攻撃能力の保有は、「専守防衛」の原則を根本から覆す  
防衛費倍増(2027年度にGDP比2%)で、日本は世界第3位の軍事費大国となる  
殺傷能力のある大型武器の輸出は、日本製の武器で他国の人々が殺傷されることになり、日本の国際的信用を失う  
軍事力中心主義や「抑止力」至上主義は短絡的で危険。「抑止力神話」から脱却を  
米国への過度な軍事的依存を正し、アジア外交と多国間主義の強化を。中国、朝鮮半島との関係安定化は日本を豊かに  
「攻撃的兵器の不保持」の原則を明確化し、トマホークを含め敵基地攻撃能力を構成するあらゆる兵器の購入・開発の中止を  
辺野古新基地建設と南西諸島への自衛隊基地建設の中止を  
核兵器の先制不使用を米国はじめ核保有国に働きかける  
核兵器禁止条約への署名・批准。まずは、同条約締約国会議へのオブザーバー参加を

#### 平和川柳[戦後78年から戦前X年へ]

抑止力 怯(ヒル)まぬ敵に アテ外れ  
トマホーク その金あれば 年金へ  
戦争を させられる国 アメリカに



提言を公表する「平和構想提言会議」のメンバー =12月15日国会で

「平和構想提言会議」とは、政府が「安保3文書」改定を図ろうとする中、平和学の研究者やNGO関係者、ジャーナリストなどが集まって立ち上げたグループ。共同座長は川崎哲（ピースボート共同代表）と青井美帆（学習院大教授 憲法学）。メンバー15人 設立:昨年10月29日

## 防衛政策の大転換 バイデン大統領支持 国会での審議前に約束

岸田文雄首相は米ワシントンで1月13日午前（日本時間14日未明）、バイデン大統領と会談。



首相は敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有や防衛費の大幅増を決めたことを説明。

バイデン大統領は全面的な支持を表明。共同声明では日本の取り組みについて「インド太平洋及び国際社会全体の安全保障を強化し、21世紀に向けて日米関係を現代化する」と評価しました。

しかし、そうした日本の防衛政策の大転換を岸田首相は、国内での国民の議論や国会での審議がないまま、米国のバイデン大統領に報告・約束し、対米追従姿勢を際立たせる結果となりました。今国会での実のある論戦が望まれます。

#### 東戸塚9条の会ニュース200号突破記念

#### ～学習と交流のつどい～

2月25日（土）13時30分～15時40分

東戸塚地区センター 中・小会議室（2階）

・講演 田崎基さん（神奈川新聞・報道部デスク）

「物価高騰と憲法のいま～連関する経済と政治」

・交流・意見交換 **どうぞご参加ください。**

勉強会は、2月11日（土祝）10時～12時

東戸塚地区センター 会議室

## 安保3文書 大軍拡・防衛力強化

# 「専守防衛」を投げ捨てる「敵基地攻撃能力」の保有

岸田文雄政権が閣議決定した「安保3文書」は、戦後安保政策の大転換としながらも、「専守防衛」は変わらないと述べています。

### 専守防衛とは何か

政府は「専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けた時に初めて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神にのっとった受動的な防衛戦略の姿勢をいうものであり、我が国の防衛の基本的な方針である」と説明してきました。さらに、我が国は自衛のための必要最小限を超えて、他国に脅威を与えるような強大な軍事力は保有しない、いわゆる軍事大国にはならないとも説明しています。」（防衛白書）

### 保持できる防衛力は

そして、この専守防衛の下で「保持する必要最小限の防衛力」について、自衛隊の個々の武器の保有の可否は保有する全体の限度として決すべきだとしながら、「しかし、個々の兵器のうちでも、性能上専ら相手国国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる、いわゆる攻撃的兵器を保有することは、直ちに自衛のための必要最小限度の範囲を超えることとなるため、いかなる場合も許されない。例えば大陸間弾道ミサイル（ICBM）、長距



導入が決まっている、射程900キロの米国製「JASSM」

離戦略爆撃機、攻撃型空母の保有は許されないと考えている」（防衛白書）としています。

### 「専守防衛」を投げ捨てた3文書

たしかに、3文書には「平和国家としての専守防衛、非核3原則の堅持などの基本方針は不変」との記述はあります。

しかし、実践面として明示された政策は、世界第3位の軍事費となる軍事大国化です。長射程のトマホークミサイルの導入、12式地対艦ミサイルの射程距離延長、高速滑空弾、極超音速ミサイルの開発など敵の射程圏外から攻撃する「スタンド・オフ・ミサイル」導入計画です。

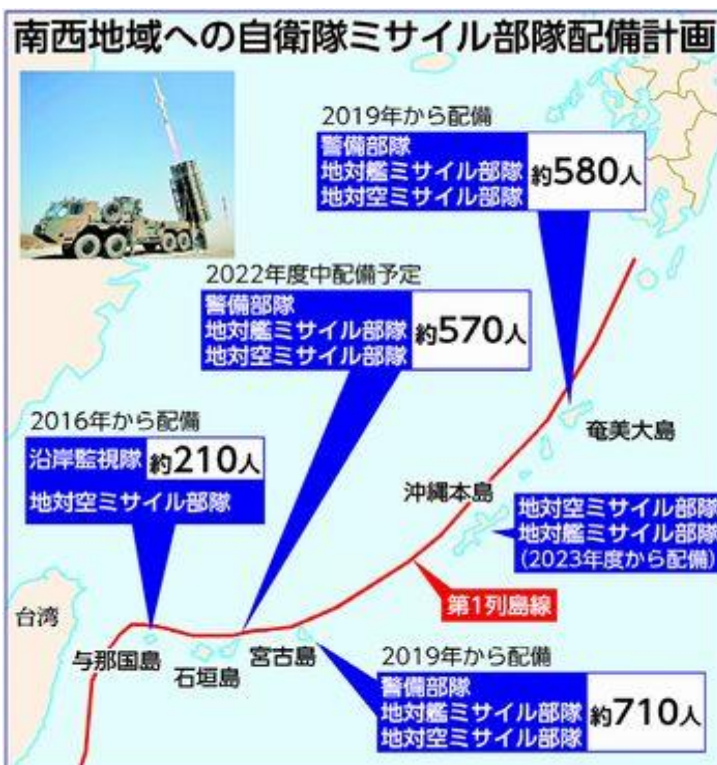
もはや、「専守防衛」を投げ捨てた、他国に脅威を与えるような軍事力を保有する軍事大国化であり、「戦争国家づくり」です。

### 南西諸島ですすむミサイル基地強化

3文書が強調した中国の動向を意識した南西諸島地域では左図のとおり奄美大島、沖縄本島、宮古島、石垣島、与那国島へと次々に自衛隊ミサイル部隊が配備され、ミサイル基地強化が進められています。

重大なのは、1月11日、日米2プラス2で「日本における米軍の前方態勢」を「最適化」とし、在沖縄米海兵隊の一部を2025年までに「海兵沿岸連隊（MLR）」に改編する方針を明記し、南西諸島地域における強化された自衛隊とともに、同盟の抑止力及び対処力を実質的に強化するとしたことです。

これらは、沖縄が再び戦場になることを想定した、日米一体の戦争体制づくりではないかとの疑いすら抱かせます。





## 東戸塚9条の会ニュース200号突破記念

### ～学習と交流のつどい～を開催

東戸塚9条の会は、2005年5月14日に結成され、今年で18年目を迎えます。発行された「東戸塚9条の会ニュース」は昨年の6月で200号の発行に至り、その記念行事として、「学習と交流のつどい」を2月25日東戸塚地区センターで開催いたしました。

当会の発起人の伊藤悦子事務局長による会結成の経緯など開会の挨拶の後、第1部の講演では、神奈川新聞報道部デスクの田崎基氏より「物価高騰と憲法の今」と題して、この物価高騰と憲法の置かれている現状との密接な関係についてお話をいただきました。

物価高騰は異次元の金融緩和が大きな原因。今後も物価高騰が続く。経済的な危機から国民の目を

逸(そ)らすために軍事的な危機を殊更強調。安保3文書によって軍事優先の政策をとり、「専守防衛」「敵基地攻撃能力の保有はできない」「防衛費はGDPの1%以内」などの憲法9条の規範が破られていると分かりやすく解説していただきました。第2部の交流・意見交換会では、「経済的に誘導して戦争へ突き進むという恐ろしさがわかった、もっと勉強しなければと感じた。」「今後も講演会を開いてほしい。」など参加の皆様から、貴重な前向きな発言をたくさんいただきました。45名の方が参加されました。



## ウクライナの平和を求める決議

### 賛成 141 国連総会が採択

193カ国で構成される国連総会は2月23日、ロシア軍に「即時、完全かつ無条件の撤退」を要求し、「ウクライナでの包括的、公正かつ永続的な平和」の必要性を強調する決議案を141カ国の賛成で採択しました。

ロシア軍の撤退や、ウクライナの主権と領土保全の再確認のほか、ウクライナ領域内での「国際法上の最も重大な犯罪」について調査し、責任を追及することなどが含まれています。

ロシアのウクライナ侵攻を巡る国連総会決議	賛成国	反対国	棄権国
ロシアのウクライナ侵攻非難決議 (昨年3月)	141	5	35
ロシアの責任に言及するウクライナの人道支援決議 (同)	140	5	38
人権理事会でのロシアの理事国資格を停止する決議 (昨年4月)	93	24	58
ロシアによるウクライナの4州「併合」非難決議 (昨年10月)	143	5	35
ロシアに賠償要求の決議 (昨年11月)	94	7	73
ウクライナの平和を求める決議 (今回 2月23日)	141	7	32

## 学術会議改革めぐる政府案

### 「根本的に再考を」歴代5会長が声明

政府が日本学術会議の組織改革の法案を通常国会に提出する方針であることに対し、歴代会長5人が2月14日、岸田文雄首相に対して「根本的に再考することを願う」などとする声明を連名で発表しました。



日本学術会歴代会長 大西隆、広渡清吾、黒川清各氏

「学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。」(2017年3月24日声明)とする学術会議。声明は、「一国の政府が恣意(しい)的に変更して良いものではない」としました。

### 平和川柳 [庶民は主権者]

棚上げの 尖閣買った 是非を問う  
 非正規の 不安子供も 産めません  
 爪に火を 灯す暮らしに 又値上げ

## 東戸塚9条の会の勉強会

日時 3月11日(土) 10時～12時  
 会場 東戸塚地区センター中会議室  
 テーマ 平和構想提言会議の提言

9日の宣伝は、3月9日(木) 17時～18時

## 敵基地攻撃能力保有 大軍拡・防衛力強化

# 岸田政権「手段選ばぬ」財源確保

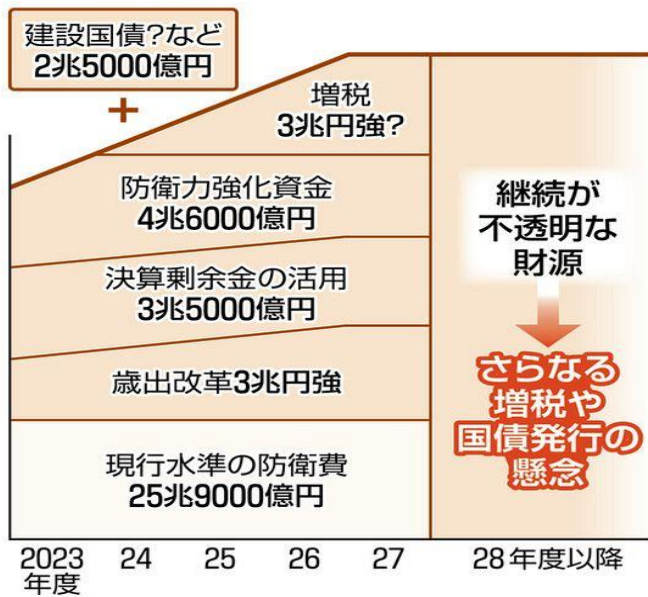
政府は2月3日、安全保障関連3文書を実行に移す大軍拡のための財源確保法案を閣議決定しました。

### 今後の5年間で43兆円

2023年～27年の5年間で43兆円へ、従来の25.9兆円に17兆円も上積みします。

税外収入で4.6兆円～5兆円、一般会計の決算剰余金3.5兆円、歳出削減で3兆円強、残りを増税や国債などで賄います。

### 防衛費増額 5年間43兆円の財源



米軍の巡航ミサイル「トマホーク」(ロイター=共同)

て流用し、軍事費のために4,343億円の建設国債を発行する“禁じ手”にまで手をつけようとしています。国民の暮らしも、財政のルールも無視した、手段を選ばない財源調達です。

### トマホーク一括契約

2023年度予算で、取得費として2,113億円を計上した敵基地攻撃能力で使用する米国製巡航ミサイル「トマホーク」の取得について、政府は「23年度に一括で契約し、400発を一括購入する」ことを明らかにしました。米政府の武器輸出制度である有償軍事援助（FMS）で調達する方針だとしています。

そのFMSによる武器調達額は近年急増を続け、23年度予算では1兆4768億円と過去最大、13年度予算の13倍にも達しています、まさに武器の“異常な爆買い”です。

### 「防衛力強化資金」を新設

2023年度予算で4.6兆円の税外収入を確保し、これを複数年度に渡って防衛費に充てる枠組みとして「防衛力強化資金」を創設します。

その内容は外国為替特別会計と財投融資特別会計から3.7兆円繰り入れ、国有財産の売却益0.4兆円、国庫への返納金などです。

### 医療・中小企業費まで流用

その国庫への返納金の中には、国立病院機構の積立金422億円、社会保険病院などを運営する地域医療機能推進機構の積立金324億円、中小企業向けの「ゼロゼロ融資」基金の残金2,350億円まで含まれており、医療対策費や中小企業対策費までもが軍事費に流用されます。

### 禁じ手の軍事費の国債発行まで

そのうえ、岸田政権は軍事費確保のために、東日本大震災の復興特別所得税を増税し





## 「九条の会」呼びかけ人 大江健三郎さん逝去

「九条の会」の呼びかけ人の一人でノーベル文学賞受賞の大江健三郎さんが3月3日逝去されました。享年88歳でした。行動派の文化人



として政治的な発言を続け、2004年には評論家の加藤周一さん(故人)らと共に平和憲法の堅持を訴える「九条の会」を結成しました。

大江健三郎さんは、小説を書き始めた20代の頃から、「自分は戦後民主主義者である」として、自分自身の考え方の根底に日本国憲法があると発言されてきました。



「九条の会」のアピールの最後は「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。」とあり、アピールに賛同して全国各地で「九条の会」が結成されました。その数7500に上ります。

「東戸塚9条の会」は、2005年に結成。主義や考えの違いを超えて「憲法九条を守る」という一点で手をつなぎ、自発的な運動として、毎月1回勉強会の開催、「9条の会ニュース」の配布などを行っています。

大江健三郎さんの志を受けついで、憲法改悪を許さず、大軍拡・大增税に反対していきましょう。

平和川柳[納税者への説明責任を]

ガーシーを 選ぶ日本の 民主主義  
戦車より 平和外交 軸足に  
放送法改正 大本営を 思い出す

## 「防衛装備移転三原則」運用緩和の動き

### 国際的な武器の見本市

「DSEI JAPAN」が3月15日から3日間、千葉市の幕張メッセで開催され、前回より5割多い250社以上が参加しました。



日英伊が共同開発を決めた次期戦闘機の模型の展示

活況の背景には、岸田政権が昨年12月に閣議決定した安保3文書で、①防衛費の大幅増を決めたことを受け、需要増によるビジネス拡大を見込む企業が日本市場に熱視線を送っていること、②武器の輸出を制限している「防衛装備移転三原則」の見直しを打ち出したことで、国内企業からは、輸出の拡大に期待する声が上がっていることが挙げられます。

### 岸田首相ウクライナ訪問

ウクライナを訪問した岸田文雄首相は3月21日、首都キーウでゼレンスキー大統領と初めて対面で会談。会談後の記者会見で、岸田首相はウクライナにエネルギー関連などの支援と殺傷能力のない装備品3千万ドル(約40億円)分を供与する考えを明らかにしました。帰国後、首相は3月27日の参院本会議でウクライナ訪問の報告を行い、防衛装備移転三原則により同国への武器供与に制約(用途を「殺傷能力のない兵器」などに限定する)があることに関し、制度見直しの議論を進める考えを示しました。



政府や自民党内には、戦闘機など殺傷能力のある兵器の輸出を可能にすべきだという声があり、4月の統一地方選挙後の議論に注視しましょう。

### 東戸塚9条の会の勉強会

(4月は、日程変更しています。)

日時 4月15日(土) 10時~12時

会場 戸塚地区センター中会議室

テーマ 平和構想提言会議の提言

9の日宣伝 4月10日(月) 17時~18時

## 安保3文書 危険な大転換

# 「専守防衛」投げ捨てる「戦争国家づくり」

今回の3文書の改定の内容は「専守防衛」を完全にながり捨てて「戦争国家づくり」の暴走をさらに進める危険極まりないものとなっています。

### 実践面での「戦争国家づくり」への大転換

2015年9月成立の安保法制で、集団的自衛権行使＝「戦争国家づくり」の法制面を整備したので、今度は実践面で、それを担う自衛隊の能力を抜本的に強化し、それを支える国家総動員体制をつくるということであり、この3文書の改定の中身です。

### あらゆる分野で軍事優先

最上位の戦略文書の「国家安全保障戦略」は、中国、北朝鮮、ロシアの動向を明記しながら、国家安全保障の最終的な担保は「防衛力の抜本的強化」だと断定したうえ、敵基地攻撃能力保有、防衛費＝軍事費のGDP比2%確保を明記しました。

そして、空港・港湾の軍事利用、サイバー・経済・宇宙安全保障の取り組み強化、「防衛装備移転3原則」見直し、軍需産業の基盤強化、軍事分野での官民学の連携強化などあらゆる分野で「軍事優先」とする方向性を示しました。

### 防衛力強化で重視する7項目の能力

「防衛目標（概ね10年間）」の設定と方法、手段を明記する「国家防衛戦略」では、「反撃能力」とは「相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする自衛隊の能力」だと定義。そして、防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力として、①スタンド・オフ防衛②統合防空ミサイル防衛③無人



アセット④領域横断作戦⑤指揮統制⑥機動展開・国民保護⑦強靱性・持続性の7項目を明記しました。

### 軍事費43.5兆円（2023以降5年間）

当面する5年間の防衛費の経費総額、装備品の数量などを明記する「防衛整備計画」では2023～27年度の5年間の軍事費総額を43.5兆円程度と明記。装備する武器については、イラクやアフガニスタンで先制攻撃に使われたトマホークの購入や、12式地对空ミサイルの射程延長、高速滑空弾や極超音速ミサイルの開発などの計画を明記しました。

この3文書の実行は、いかなる危険をもたらすのでしょうか。

### 第1は「憲法と立憲主義」の破壊です。

歴代政権の「平生から他国を攻撃するような・他国に脅威を与えるような兵器を持つ」ということは、憲法の趣旨するところではない

（1959年政府答弁）との「専守防衛」を根底とする憲法解釈を投げ捨て、立憲主義を破壊することになります。

### 第2は「平和の破壊」です。

抑止力を理由とする軍事力競争は際限なくエスカレートすることとなり危険極まりない道です。とりわけ存立危機事態での集団的自衛権行使として「敵基地攻撃」に踏み切れれば、相手国にとっては先制攻撃となり、全面戦争が避けられなくなります。

### 第3は「暮らしと経済の破壊」です。

大軍拡は、増税と暮らしの予算削減を国民に押しつけ、暮らしと経済を破壊します。庶民増税、暮らし予算の流用・削減、「歳出改革」など恐るべき財源論が浮上しています。

**安全保障関連3文書のポイント**

- 中国は「これまでにない最大の戦略的な挑戦」、北朝鮮は「従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威」、ロシアは「安全保障上の強い懸念」と位置づけ
- 相手の領域内を直接攻撃する「敵基地攻撃能力(反撃能力)」を保有
- 国産ミサイルの能力を向上させ、米国製巡航ミサイル「トマホーク」など導入
- 攻撃用無人機などを活用した「無人アセット防衛能力」の構築
- サイバー攻撃を未然に防ぎ、被害拡大を防止するため、「能動的サイバー防衛」を導入
- 条件付きで武器輸出を認める「防衛装備移転3原則」の見直しを検討
- 2023年度から5年間の防衛費は総額約43兆円。27年度の防衛費は8兆9千億円程度



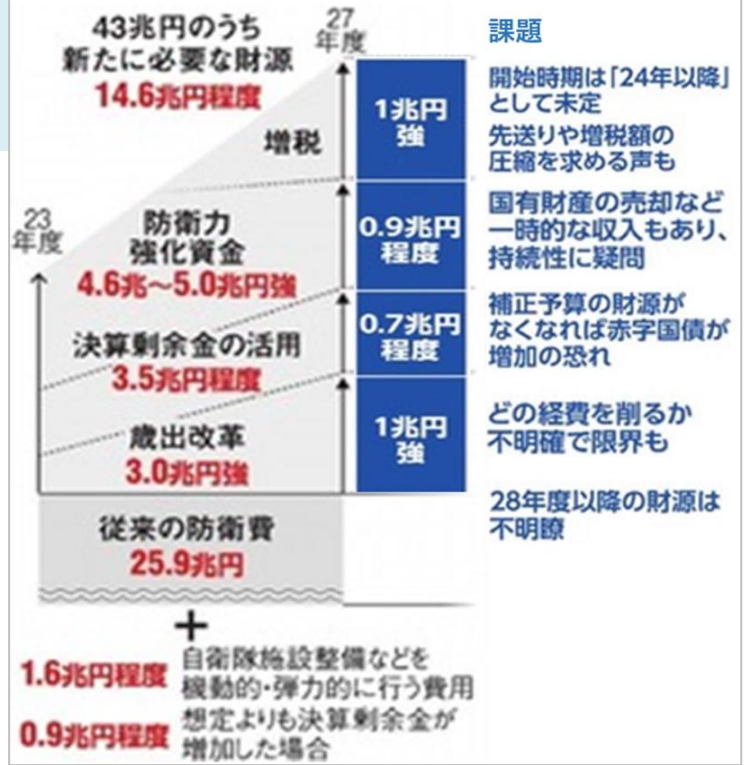


## 防衛費 財源確保法案 国会審議開始

～財源確保に課題と不安～

防衛費を裏付ける財源確保法(財確法)案が4月6日、国会で審議入りしました。政府は昨年末、安保関連3文書を改定し、2023年度から5年間の防衛費を43兆円程度と決定。新たに必要な財源は14.6兆円程度としています。

内訳は右図の通り、(1)歳出改革(2)決算剰余金の活用(3)防衛力強化資金(4)増税(税制措置)の4つ。このうち財確法案は(3)「防衛力強化資金」の実施に必要なもので、国有財産の売却や特別会計の剰余金の繰入などの資金を貯めておける「防衛力強化資金」の新設が柱で、24年度以降の防衛費に支出することができる、いわば別財布とも言えるものです。しかし、これらの財源の中には、もともとは赤字国債が財源だったり、今後の国債発行を減らしたりすることにつながるものもあり、「実質は国債」との指



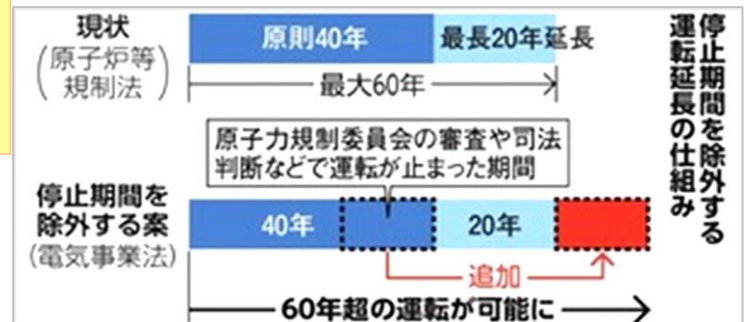
摘もあります。また、各財源には課題も多く、安定な財源と言えるかとの疑問も湧いてきます。

## 原発「活用」関連5法案 衆院通過

実態は原子力産業救済法？

60年を超える原発の運転延長を可能にする束ね法案「GX脱炭素電源法案」が4月27日、衆院本会議で自民、公明、日本維新の会、国民民主各党などの賛成多数で可決され衆院を通過、参院に送付されました。

法案の論点は、《①原発の停止期間を除外して、実質的に60年を超える原発の運転延長を可能にする ②これまで原子力規制委員会が行っていた運転期間延長の認可を経済産業大臣が行う ③電気の



安定供給や脱炭素の観点から、原発の活用に必要な措置をとることを「国の責務」とする》などで、重大な問題をはらんでいます。

反対する研究者らが4月17日会見し「気候変動対策とは名ばかりで、実態は原子力産業救済法案だ」とする緊急アピールを発表しています。



原発活用関連5法案に反対する緊急アピールを発表する龍谷大の大島堅一教授(左)

平和川柳[国民と議会の声を聴く政府に]

ウシユマさん 浮かばれぬままに 法改悪

原発の 事故忘れたか GX法

9条の会戸塚区協議会主催・**学習交流会**のお知らせ  
 日時 5月28日(日) 13:30~15:30  
 会場 戸塚地区センター 会議室A (定員72名)  
 テーマ 「安保3文書の行方」(チラシ参照)  
 講師 長谷川拓也 弁護士 **ご参加ください**

東戸塚9条の会 勉強会  
 5月13日(土) 10~12時  
 東戸塚地区センター2階

9の日宣伝は  
 5月9日(火)  
 17時から

# 安保 3 文書関連 軍事産業強化法案

# 軍事産業の国有化も可能に

4月7日、国内の防衛（軍事）産業を維持・強化することを内容とする軍事産業強化法案が審議入りしました。

岸田文雄政権が今後5年間で43.5兆円もの大軍拡を押し進めるための重大な法案の一つです。

## 政府が軍事産業の利益拡大を保障

安保3文書は軍事力の抜本的強化のためには軍事産業の育成強化が必要不可欠だと強調し、力強く持続可能な軍事産業を構築するとし、事業の魅力化を含む各種取り組みを政府横断的にすすめるとしています。軍事産業の利益拡大を保証するため、政府を挙げて支援するという表明です。

3文書はまた、「官民一体となって防衛装備移転（武器輸出）を進める」ことも明記し、武器輸出の対象拡大や企業支援の拡充に取り組もうとしています。

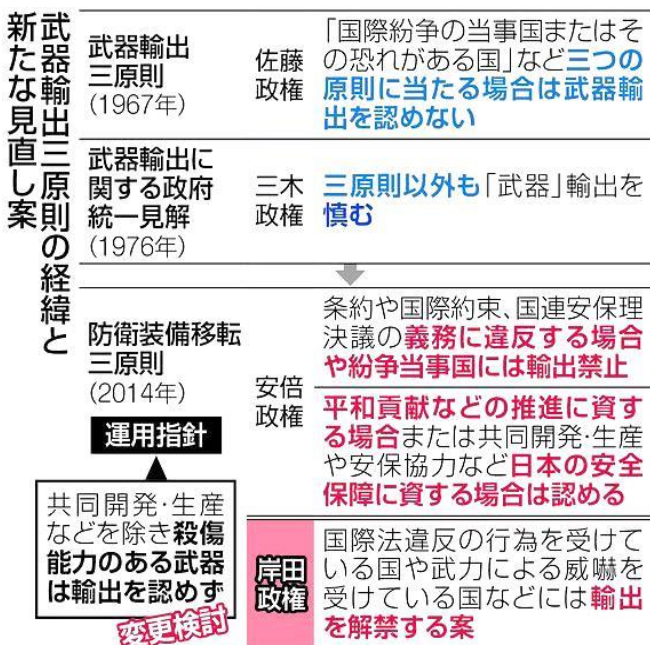
この3文書の方針を受け、今回の法案は、①兵器製造の基盤強化、②武器輸出の円滑化、③製造施設の国有化一のための措置などを盛り込んでいます。

## 政府が直接経費負担も

兵器製造の基盤強化では、原材料や部品などの供給網の強靱化、製造工程効率化のための設備導入、サイバーセキュリティの強化一などを実施する場合、政府がこれらの経費を直接負担することを定めています。

## 殺傷能力のある武器輸出の解禁も

武器輸出の円滑化に関しては基金を創設して、技術漏洩防止のため、政府・自衛隊の求めに応じて輸出する兵器の仕様や性能を変更する場合、その費用を助成する仕組みをつくります。2023年度予算には400億円が計上されています。



実質的  
全面禁輸

全面禁輸を  
転換

## 防衛産業強化法案の概要

### 基盤強化

- ① 代替性が低い特殊設備や生産技術への投資など供給網強靱化(きょうじんか)
- ② 製造工程効率化
- ③ サイバーセキュリティ強化
- ④ 撤退企業の事業継承の際の設備投資など

→こうした経費を国が負担

### 装備移転(輸出)円滑化

基金を創設し、輸出に伴う技術漏えい防止などのため装備品の仕様・性能変更の費用を補助

### 製造施設の国有化

上記の支援でも事業継続が困難な場合、**国が生産ラインを取得し保有**。管理・運営は民間に任せ、できるだけ早期の譲渡に努める

安保3文書は、「防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しについて検討する」と明記し、与党は近く改定の議論を開始するとされています。自民党は、現状では原則禁止されている殺傷力のある兵器の輸出を解禁しようとしていると報じられています。

武器輸出3原則、防衛装備移転三原則の経緯は左欄下表のとおりです、憲法9条をもつ平和国家像を崩す暴挙を許してはなりません。

## 軍事産業の国有化も可能に

製造施設の国有化では、事業の継続が困難になった企業の製造施設を政府が保有し、他の企業などに管理・運営させることを可能にします  
戦前・戦中の工場(国営軍需工場)の復活につながるとの批判も上がっています。

## 民間業者の秘密漏洩には厳罰も

さらに、兵器の製造や自衛隊施設の整備などで防衛省と契約する企業の従業員に秘密保全の義務を課し、漏洩した場合は1年以下の拘禁刑(懲役)または50万円以下の罰金を科す規定も新設します。

## 軍事国家づくりの一環

この法案は、安保3文書が示した敵基地攻撃能力を保有し、世界第3位にもならんとする軍事国家づくりの一環であり、憲法違反だと指摘しなければなりません。



大江健三郎さん追悼

## 九条の会全国交流会開催

「九条の会」は5月28日、「大軍拡反対、憲法改悪を止めよう!『九条の会』全国交流集会—大江健三郎さんの志を受けついで—」を東京千代田区で開催し、全国32都道府県、29の分野別の九条の会から292人が参加しました。

会の呼びかけ人で今年3月に亡くなったノーベル賞作家の大江健三郎さんを悼み、その思いを受け継いで運動を進めていく決意を表明しました。

### 岸田政権の危険な中身を学習し伝えていこう

小森陽一事務局長は、G7広島サミットの「広島ビジョン」は「核抑止力」論を全面的に正当化するものと厳しく批判。岸田文雄首相が進める、安保3文書に基づく「敵基地攻撃能力」の保有、5年間で43兆円の大軍拡の具体的な内容については、多くの人には知られていない、各9条の会は、その危険な中身について学習し、多くの人に伝えていく必要があると訴えました。さらに、任期末の来年9月までに9条改憲を明言する岸田首相の大軍拡政策に反対の声を大きくあげて、運動を進めていくことを呼びかけました。「九条の会」にとって正念場です。



九条の会全国交流集会

## 学習交流会開催「安保3文書の行方」

9条の会戸塚区協議会は、5月28日、講師に自由法曹団神奈川支部事務局次長の長谷川拓也弁護士をお招きして、「安保3文書の行方」と題した学習交流会を開催しました。会場の戸塚地区センターには、会議室いっぱいの44名の参加者が集まりました。



講演では、「安保3文書の重要なポイント」として、「反撃能力の保有」と「軍事費の増額」の2つに絞って解説があり、「反撃能力の保有」は、自衛権の範囲を逸脱しており、憲法9条違反に他ならないこと。

「軍事費の増額」は、防衛より軍拡につながり、増額する軍事費(例えば7兆円)を他に用いると、私たちの負担軽減が実現できる政策、たとえば消費税2%減税など具体的な例をあげた説明がありました。

「安保3文書」については、昨年12月に閣議決定されて以来、マスコミで取り上げてきたテーマですが、その中身はあまり知られていません。あらためて直接講師の先生からポイントを絞ってわかりやすく説明していただき、「わかりやすく、良かった」との感想が多く寄せられました。アンケートでは「是非今回のようにわかりやすく、真実を教えてください」という声がありました。

意見交換の場では、市民の力を集めるには、みんなを巻き込み、話の輪を広げて、事実や問題を知ることが大切など、これからの活動について活発な意見が出されました。

### 平和川柳[孫や子に、まともな世の中を]

我が余生 愛と平和に 微力でも  
Gセブン 核廃絶は スルーして  
爪に火を 灯す暮らしに また値上げ

9条かながわの会 6月9条学校があります。  
平和と地球を守るための憲法9条  
講演 武本匡弘さん(プロダイバー・環境活動家)  
「海から考える地球・環境・平和」  
日時 6月30日(金) 18:30~20:40  
会場 神奈川公会堂ホール 資料代500円

東戸塚9条の会 勉強会  
6月10日(土) 10~12時  
東戸塚地区センター 工芸室

9の日宣伝は  
6月9日(金)  
17時~18時

## G7広島サミット 「広島ビジョン」

# 被爆者を愚弄 「核抑止論」誇示

5月19～21日、広島で主要7ヶ国首脳会議（G7広島サミット）が行われました。初めて被爆地で開催されるサミットであったことから、核兵器廃絶への前向きな動きを示すことができるかどうか注目を集めていました。

### 被爆地から被爆者を裏切る「核抑止論」に固執

ところが、首脳が合意した文書「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」は、「核兵器のない世界」を「究極の目標」として永久に先送りにし、「核抑止論」に固執する姿勢を公然と打ち出しました。被爆者をはじめ国内外の多くの人から失望と批判が相次いでいます。被爆地から被爆者を裏切るメッセージを出した広島サミットの議長・岸田文雄首相の責任は重大です。

### 被爆者・被爆地を愚弄する「核抑止論」誇示

岸田首相は、この「広島ビジョン」を発表できたことの「歴史的意義」を強調します。しかし、ビジョンは核兵器について「防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、戦争と威圧を防止する」と「核抑止論」を正当化し、誇示する姿勢を示しました。

これは、いざという時は核兵器を使用する、広島・長崎のような非人道的な惨禍もいとわないという立場です。被爆者から「死者に対する侮辱だ」と怒りの声上がるのは当然で有り、被爆地と被爆者を愚弄するものです。

### 核兵器そのものが「非人道的」の告発もなし

岸田首相は、G7首脳が被爆者と面会して直接被爆者の声を聞き、原爆資料館を訪問して核投下時の実相に触れたことも成果として誇りました。しかし、ビジョンには、その反映は全く見えません。核兵器そのものが非人道的な兵器だという告発さえありません。



絶対的に足りない それ(核廃絶)を言わずしてなぜ広島でG7をやっているのかと

### NPT 第6条核廃絶への明確約束にも触れず

ビジョンは核不拡散条約（NPT）第6条に基づく「自国核兵器の完全廃絶の明確な約束」など、核兵器国が核兵器廃絶への義務を果たすことにも全く触れていません。

### 核兵器禁止条約は完全に無視

ビジョンは、2021年に発効し、68ヶ国が批准、92ヶ国が署名した国際法としての地位が確立している「核兵器禁止条約」についても、一言も触れず無視しました。核兵器廃絶を求める国際世論に真っ向から逆らうG7の姿があらわになりました。

### 自国の核は肯定、対立国の核は非難

ビジョンは、ロシアを限定して「核の威嚇を許さない」と非難し、中国については「加速している核戦力の増強は、世界及び地域の安定にとっての懸念となっている」と懸念を表明し、北朝鮮の核については「不可逆的放棄」を表明しながら、我々G7の核は「防衛目的の役割を果たす」などと正当化しています。

被爆者でカナダ在住のサーロー節子さんは、「自国の核兵器は肯定し、対立国の核兵器を非難するばかりの発信を被爆地からするのは許されない」と訴えています。

### 核兵器禁止条約に向き合うとき

被爆者に面会し、原爆資料館を訪問したG7各国首脳が被爆の実相を本当に胸に刻んだのであれば、取り組むべきは即時核廃絶以外ないはずで、G7各国は「核抑止力」論の根本的見直しと、核兵器禁止条約に正面から向き合うことが強く求められています。

日本政府には、その先頭にたって核兵器禁止条約の署名・批准に向けての決断をすることが求められています。



維新、国民民主が

## 緊急事態条項を巡る憲法改正案を発表

日本維新の会と国民民主党、衆院会派「有志の会」は6月19日、緊急事態条項を巡る憲法改正案を発表しました。緊急事態下で選挙実施が困難な場合、国会議員任期の6カ月延長を可能にする条文案を3月に公表していましたが、国会機能を維持するための規定を新たに追加しました。緊急事態下の衆院解散や国会閉会、改憲発議の禁止が柱となっています。

この改憲案によると、緊急事態時に国会議員の任期延長を可能としていますが、立憲民主党と共産党は、参院の緊急集会で対応すべきで憲法改正は不要だとしています。



長谷部恭男早大教授は、「従前の衆院議員の任期を延長し、それとともに従前の政権の居座りを認めるとするのは、本末転倒の改憲提案」と発言。任期延長は逆に緊急事態の恒常化を招きかねない。」と指摘しています。

また、石川健治東大教授は、「もし本気で緊急事態を心配するのなら、(参院の)緊急集会をいかに実効化できるかを議論するのが先決であり、それを後回しにする今の議論の仕方は、改憲の動機が実は緊急対応ではなく『お試し改憲』にあることを、自白しているようなものだろう。」と批判しています。

平和川柳[理不尽な世を変えたい]

難民法 多文化共生 目指そうぜ  
秘密保護 何が秘密か それ秘密  
慰霊の日 オバアの涙 我が事に

## 9条を世界に贈る”プロジェクト発足

足立区の市民団体

東京都足立区内に憲法9条を彫り込んだ碑を設置した市民団体「『九条の碑』を建立する会」は、6月22日9条を多言語(朝



鮮語、中国語、英語、フランス語、スペイン語)に翻訳したプレート(45センチ四方で緑色)を作成し、各国の平和団体に配る「『九条』を世界に贈るプロジェクト」に取り組むことを発表しました。

建立する会は「岸田政権はウクライナ戦争を口実に軍拡と戦争への道を進めている。武力ではなく平和外交の努力をすべきだ。9条の非戦の誓いを広め、世界の人々と連帯したい。」とプロジェクトを発足させました。同会の弁護士の長尾詩子さんは「世界に向けて日本の憲法9条を世界に広める動きは、9条に新しい息吹を吹かせることにもつながる」と強調しました。

## 重要法案 熟議なく次々成立

国民の反対や不安を置き去りにして次々と重要法案が熟議なく成立し、通常国会が6月21日閉会しました。①GX脱炭素電源法、②防衛財源確保法、③防衛産業強化法、④入管法改正、⑤マイナンバー関連法改正、⑥LGBT理解増進法。いずれも根幹部分で問題が指摘されたにもかかわらず、維新・国民民主が賛成(防衛財源確保法を除く)し、自民・公明が押し切って成立させました。

多くの問題が指摘されている法律です。さらに反対、見直しの声をあげていきましょう。

東戸塚9条の会 勉強会

7月9日(日) 13時~15時に変更

東戸塚地区センター2階

テーマ 平和構想提言会議の提言第4章

9の日宣伝 7月9日(日)15時~16時 東戸塚駅

# 安保3文書 防衛装備移転の推進

# 殺傷性兵器の輸出 到底許せない

安保3文書に基づく武器輸出の一層の拡大に向けた自民・公明両党の実務者協議が6月21日から本格的な詰め協議に入りました。自民党は、殺傷性のある武器の輸出解禁を狙っています。

## 「防衛装備移転3原則・指針」を見直し

安保3文書は、「防衛装備移転」に関し、インド太平洋地域で日本にとって望ましい安全保障環境を創出するための「重要な政策手段」などとして「防衛装備移転の推進のために、防衛装備移転3原則・運用指針をはじめとする制度を見直す」と書き込みました。これに基づいて今回の実務者協議が行われます。

## 武器輸出「原則禁止」から「原則解禁」へ

そもそも、この「防衛装備移転3原則・運用指針」は、2014年に当時の安倍晋三政権が決定したものです。それまで武器輸出を原則禁止していた「武器輸出3原則」を廃止し、「防衛装備移転3原則」と言い換えて武器輸出の原則解禁へと、憲法に基づいた国是を180度転換したのです。

それまでの「武器輸出3原則」は1967年に佐藤栄作首相が3つの地域（▽共産圏諸国▽国連決議による武器禁輸国▽国際紛争当事国とその恐れのある国）には武器輸出を認めないと国会で表明したものです。1976年には三木武夫首相が政府統一見解として、3つの地域以外も、憲法の本質にのっとり武器輸出を慎むと国会で答弁し、実質的に全面禁止されていました。



実質的  
全面禁輸

全面禁輸を転換

武器輸出を制限する「三原則」のルール、どう見直す？	与党内議論のポイント	見直しの論点
目的	平和貢献・国際協力、同盟国などの安全保障協力の強化	国際法違反の侵略を受ける国への支援も追加？
移転できる装備品	救難、輸送、警戒、監視、掃海の5類型	地雷除去、教育訓練、通信などを追加？
共同開発と第三国移転	共同開発と生産のための移転は可能。共同開発する相手国から、さらに第三国に移転する場合は、日本の事前同意が必要	日英伊が共同開発する次期戦闘機などを念頭に緩和？
移転できる部品の範囲	移転できる部品の範囲は明示されず	F15戦闘機の中古エンジンなどを移転可能に？

## 殺傷性武器の輸出解禁の危険も

「防衛装備移転3原則」では、武器輸出を禁止するのは、国際条約や国連安保理決議に基づく義務に違反する場合や、国連安保理が実施する制裁などの措置対象となっている紛争当事国に対するものに限定されています。（原則1）

武器輸出を認めるのは、「平和貢献・国際協力」や「我が国の安全保障」に資する場合（原則2）で、目的外使用と第三国移転について適正管理が確保される場合（原則3）とされました。

「防衛装備移転3原則」の「運用指針」は、米国など日本と安全保障面で協力関係がある国に対しては、戦闘機やミサイルなど殺傷能力を持った武器の輸出を共同開発・生産する場合に限り認めています。それ以外にも、救難、輸送、警戒、監視、掃海の5分野で武器輸出を認めています。殺傷性武器は含まれません。

協議では侵略を受けた国への支援を可能にし、武器輸出の5分野に地雷除去などを加える分野の拡大などが議論されているようですが、最大の問題は自民党内で強まっている「殺傷性武器の輸出解禁」の狙いです。

## 憲法の平和主義に反する

3文書は、「官民一体となって防衛装備移転を進める」ともし、軍事企業への支援拡充を強調しています。武器輸出の推進・拡大の動きは、憲法の平和主義に真っ向から反する「軍事国家づくり」の一環です。岸田・自公政権の危険な企てを許してはなりません。



## 税収増の使途 防衛費優先でいいのか

財務省は7月3日、2022年度の国の一般会計の税収が71兆1373億円で、3年連続で過去最高、決算概要(見込み)では、決算剰余金が2兆6294億円と発表しました。決算剰余金の過去10年間の平均は1.4兆円で、前年度の倍近く増えています。

この剰余金2.6兆円の半分は、財政法に基づき国債の返済に、残り半分については、防衛費増額の財源に使う考えです。

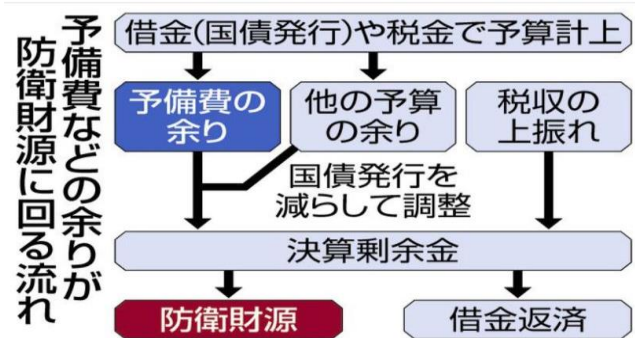
**安保3文書**  
**「防衛力整備計画」**  
**の財源確保の措置**

- (1)歳出改革
- (2)決算剰余金の活用
- (3)防衛力強化資金の創設
- (4)増税(税制措置)

それは「安保3文書」のひとつ「防衛力整備計画」の財源確保のための措置、「(2)決算剰余金の活用」に該当する措置です。

そして、「(4)増税(税制措置)」については、想定よりも剰余金が6千億円ほど増えたため、防衛増税の時期について25年以降に先延ばしする構えです。

コロナ予算も予備費も、国債を発行してどんどん積み上げ、それが決算で不要になったから防衛費に使えるというのであれば、これは事実上、国債を防衛費に充てているようなものです。少子化対策など、喫緊の課題は他にもある中で、防衛費優先で政策が進められています。



平和川柳[世の中に役立つ論点整理を]  
 マイナ保険 一元管理 誰のため  
 処理水と 言えば聞きよい 汚染水  
 ノーベルの 平和賞いま 九条に

## IAEA報告書 処理水放出「基準に合致」

東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出計画をめぐる、国際原子力機関(IAEA)は7月4日、「計画は国際的な安全基準に合致」し、人や環境への影響は「無視できるほど」とする調査報告書を公表しました。政府は報告書の内容を踏まえて国内外に放出への理解を求めつつ、今年夏ごろまでとしている放出開始の具体的な時期を最終判断することになります。



福島県漁連の理事会で、西村経産相(右)と、メモを取りながら聴く野崎県漁連会長(左)。7月11日、いわき市水産会館。

一方、海洋放出に反対する福島県漁業協同組合連合会(県漁連)には、西村康稔経済産業相が7月11日、いわき市で県漁連の理事会に出席して、安全性が確保できているなどと説明しました。

県漁連側は「安心、安定した漁業の継続」を最大目標とし、これを脅かしかねないとして海洋放出に反対、強行されても放出完了まで反対し続ける姿勢を強調しています。

朝日新聞の世論調査(7月15、16日)での「処理水放出賛否」の結果では、賛成51%、反対40%と反対も多く、風評被害が懸念されます。

安倍政権(当時)が2015年8月、県漁連に「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」と文書で約束、その約束を守るために、政府と東電には、漁業関係者との対話と理解、国民への説明を通して、信頼を取り戻す行動が求められます。

### 日本政府が1日も早く署名・批准を!

「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」累計130万4019人分が7月5日外務省に提出されました。8月6日17時から戸塚駅で、核廃絶を願って、第23回ピース・パレードが行われます。

東戸塚9条の会勉強会は、**8月19日(土)10時~12時**  
 東戸塚地区センター2階 9の日宣伝は、**9日17時~18時**

# 米国がウクライナに供与 クラスター爆弾

# 非人道的兵器の使用許されぬ

## クラスター爆弾禁止条約

アイルランドで開催された国際会議で、111か国がクラスター爆弾禁止条約の条約案に合意。

禁止	規定	不参加国
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用</li> <li>・製造</li> <li>・移転</li> <li>・保有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者への補償</li> <li>・不発弾の処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国</li> <li>・中国</li> <li>・ロシア</li> <li>・インド</li> <li>・パキスタン</li> <li>・イスラエル</li> </ul>

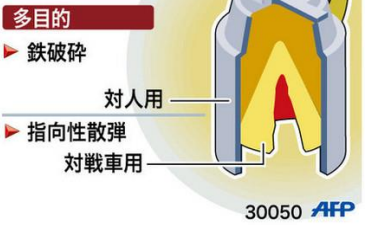
### M483A1

両目的改良型通常弾薬 (DPICM)



### 小爆弾M42型

- ▶ 衝撃により爆発
- ▶ 2-4%の確率で不発弾となり、攻撃後も長期にわたり危険が残る



出典: GlobalSecurity/HRW

批准しています。北大西洋条約機構 (NATO) 加盟国の大半が批准しています。米国、ロシア、ウクライナは参加していません。

長期間、無差別に人を殺傷する残虐性のために禁止された兵器であり、条約に参加していない国の使用も正当化できません。

NATOに加盟する英国、カナダ、スペインなども供与を支持しないと表明しました。

### 国際人道法に背くクラスター爆弾の使用

非人道的として国際条約で禁止された兵器の撃ち合いは民間人を犠牲にした戦争をいっそうエスカレートさせます。

問題の根源はロシアによるウクライナ侵略ですが、だからといってウクライナがクラスター爆弾を使用することは、この国際人道法の遵守を求める世界の声に逆らうことになります。

### 国連憲章、国際法を守ってこそ

2022年3月の国連総会では、ロシアに即時、完全、無条件撤退を求める決議とともに、武力紛争のすべての関係者に「国際人道法を厳守するよう求める決議」も採択しました。

ロシアの侵略戦争を止めるには、何よりこの国連憲章と国際法を守ることが重要であり、そのためにもウクライナはクラスター爆弾の使用を止めるべきです。

米国がウクライナに供与したクラスター爆弾がロシアとの戦闘で使用されたことを米政府が明らかにしました。これに対し、ロシアのプーチン大統領は同様の行動で対抗措置を執ると述べ、クラスター爆弾による報復を示唆しています。

ただ、ロシア軍による攻撃で記者が負傷したとの報道もあり、すでに双方でクラスター爆弾の使用が相次いでいる可能性があります。

### 無差別に殺傷する残虐兵器クラスター爆弾

地上や空中から発射されたクラスター爆弾は、大量の小爆弾を広範囲に放出し、民間人を含めて多くの人を殺傷します。

多くの不発弾が地上に残るため、爆発の危険は戦闘が終わった後も長期にわたります。小爆弾は手で拾えるほど小さいので、好奇心から不発弾に触れて犠牲になる子どもが多くいます。

米軍がベトナム戦争やアフガニスタン、イラクなどで使い、ロシア軍も地域紛争やシリアで使ったことがあります。

### クラスター爆弾は国際条約で禁止

2008年にクラスター爆弾禁止条約 (オスロ条約) が締結され、生産、貯蔵、使用、移譲が禁じられました。日本を含め110カ国以上が署名・

## クラスター爆弾とは？







## 被爆 78 年の「原爆の日」 核抑止論は破綻 脱却を

原爆投下から 78 年の「原爆の日」、8 月 6 日は広島で、8 月 9 日は長崎で、それぞれ平和記念式典が営まれました。台風 6 号の九州接近に伴い、長崎の式典は、例年の平和公園から、60 年ぶりに屋内に変更されました。

### 一刻も早く核兵器禁止条約の締約国に

松井一実広島市長は平和宣言で、G7 広島サミットの「広島ビジョン」が肯定した核抑止論について「世界中の指導者は、核抑止論は破綻しているということ直視し、私たちを厳しい現実から理想へと導くための具体的な取り組みを早急に始める必要がある」と指摘。日本政府に対し一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となることや、11 月の第 2 回締約国会議にオブザーバー参加することを求めました。



松井一実広島市長



こども代表の勝岡英玲奈さん(右)と米広朋留さん

鈴木史朗長崎市長は就任後初の平和宣言で、「広島ビジョン」を批判し「核抑止への依存からの脱却を勇気を持って決断すべきだ」と訴えました。

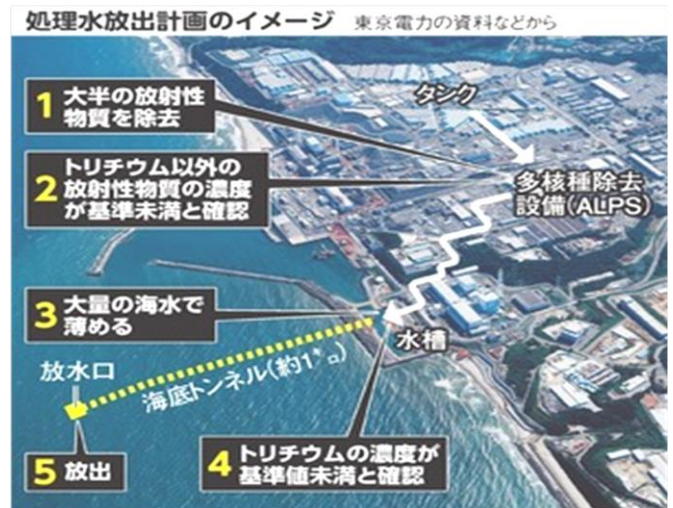
広島での式典では、こども代表 2 人が「平和への誓い」を読み上げ、「誰もが平和だと思える未来を、広島に生きる私たちがつくっていきます」と訴えました。

### 平和川柳[聞き流す政府に喝の一票を]

自己矛盾 任意のマイナ 保険証に  
中国は 貿易相手 昔から  
放流を 未来海魚 どう責任

## 東電福島第一原発 処理水放出開始

東京電力福島第一原発の処理水の海への放出について、政府は 8 月 22 日、首相官邸で関係閣僚会議を開き、24 日から放出を始めることを正式に決め、東京電力は 8 月 24 日午後 1 時過ぎから、処理水の海への放出を始めました。増え続ける汚染水対策の一環で、少なくとも約 30 年は放出が続きます。



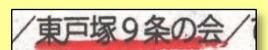
全国漁業協同組合連合会の会長は、21 日「(海洋放出に)反対に変わりはない」と述べています。

8 月の世論調査(朝日新聞 19、20 日実施)では、「風評被害を防ぐ政府の取り組み」に対して、75%が「十分ではない」と回答。理解が進まない現状は、結論ありき日程ありきの政府の進め方への不信感の現れではないでしょうか。

処理水の海洋放出に対して、中国政府は 8 月 24 日、日本産の水産物輸入を同日から全面的に停止すると発表、香港も同日から 10 都県の水産物禁輸を始め、既に政治問題へと発展しています。

「第 9 条の会ヒロシマ」の、「憲法を活かそう！ストップ！改憲 8・6 新聞意見広告 2023」が、8 月 6 日(日)朝日新聞全国版・中国新聞朝刊に意見広告と 4402 の個人・団体の名前が掲載されました。

「東戸塚 9 条の会」も賛同の寄付を行い、会の名前が掲載されました。



東戸塚 9 条の会勉強会 9 月 9 日(土) 13 時～15 時 東戸塚地区センター工芸室  
9 の日宣伝は 9 月 9 日(土) 15 時～16 時 東戸塚駅

## 2023 年度防衛白書 「安保 3 文書」前面に

# 統合ミサイル防衛(IAMD)、大軍拡

昨年末の閣議決定による安保 3 文書の改訂を踏まえ、2023 年版の防衛白書が全体的に書き換えられました。(7 月 28 日浜田靖之防衛相が閣議に報告)

### “政策判断で保有しなかった” ごまかし説明

白書は、安保 3 文書に書き込んだ敵基地攻撃について「解説」を設け、「1956 年 2 月 29 日に政府見解として、憲法上、『誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である』としたものの、これまで政策判断として保有することとしてこなかった能力に当たる」と説明しています。

この記述には、重大なごまかしがあります。

その「解説」が指摘する政府見解(衆院内閣委員会、鳩山一郎首相答弁)には、「他に防御の手段があるにもかかわらず、侵略国の領域内の基地をたたくことが防御上便宜であるというだけの場合を予想し、そういう場合に安易にその基地を攻撃するのは、自衛の範囲には入らない」との続きがあるのです。つまり、他に防御の手段があれば敵基地攻撃は自衛の範囲には入らず、憲法上許されないということです。

「……平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは、憲法の趣旨とするところではない」(1959 年 3 月 19 日、衆院内閣委、伊能繁次郎防衛庁長官)との答弁もあり、歴代政府が敵基地攻撃能力



を保有してこなかったのは、「政策判断」としてではなく、憲法違反だからだったのです。

### 白々しい説明「攻撃的兵器保有しない」

他方、白書は「……、性能上専ら相手国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる、いわゆる攻撃的兵器を保有することは、これにより直ちに自衛のための必要最小限度の範囲を超えることとなるため、いかなる場合にも許されないと考えてきており、この一貫した見解を変更する考えはありません。」との記述も残され、なんとも白々しい説明ぶりです。

### 日米一体の先制攻撃含むミサイル網「IAMD」

白書は、安保 3 文書が強調した「スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力」に関する敵基地攻撃と「ミサイル防衛」を一体化させた「統合防空ミサイル防衛 (IAMD)」については「イメージ図」を付けて説明しています。しかし、「イメージ図」には「迎撃部分」のみで敵基地攻撃能力に該当する長射程のスタンド・オフ・ミサイルを活用する場面は描かれていません。

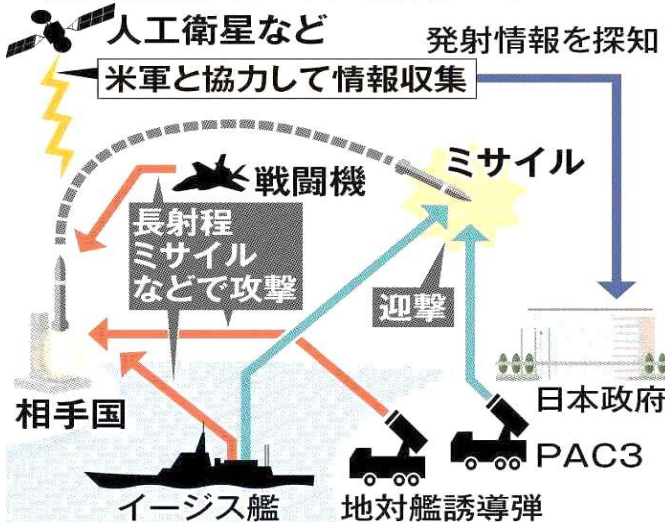
一方で、相手からの攻撃を最初に探知するのは「米国の早期警戒衛星」であることが示されており、日米一体の先制攻撃を含むミサイル網であることを浮き彫りにしています。

### 防衛力拡大を成果と「強調」武器開発にも意欲

白書は、安保 3 文書に盛り込まれた 5 年間で 43.5 兆円の軍拡方針を受けて、過去最大の 6.86 兆円の軍事費を計上した 2023 年度予算によって武器や弾薬の整備費、研究開発費などが急増したことを示すグラフを新たに掲載し、「成果」を強調しました。

さらに、英国、イタリアと行っている次期戦闘機の共同開発は「世界の安定と繁栄の礎となる事業」だと武器開発に意欲を示しました。

### 統合防空ミサイル防衛のイメージ



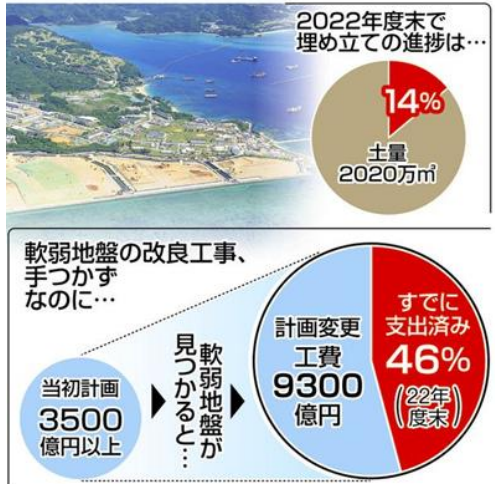


## 辺野古訴訟、沖縄県の敗訴が確定

米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画をめぐり、軟弱地盤の発覚に伴って防衛省が申請した設計変更を承認するよう、国が県に「是正指示」を出したのは、違法な国の関与だと県が取り消しを求めた訴訟で、最高裁第一小法廷(岡正晶裁判長)は9月4日、県の上告を棄却する判決を言い渡し、県の敗訴が確定しました。

設計変更を承認する法的義務を負う玉城デニー沖縄知事は、27日「判決の内容を精査した上で対応を検討する必要がある、勧告期限までの承認は困難」として、国の勧告を受け入れない方針を表明し、国に文書で回答しました。今後の展開により、国による承認の「代執行」が予見されます。

### 辺野古新基地建設 工費さらに膨らむ恐れも



「辺野古工事費底なし」  
 総工費は軟弱地盤対策のため、9300億円に膨らむ。22年度末時点で、4000億円以上投入するも、埋め立ての進捗率は14%で、工事費の半分を使い切る。

## 40年超の高浜原発2号機 再稼働 老朽原発への依存高まる

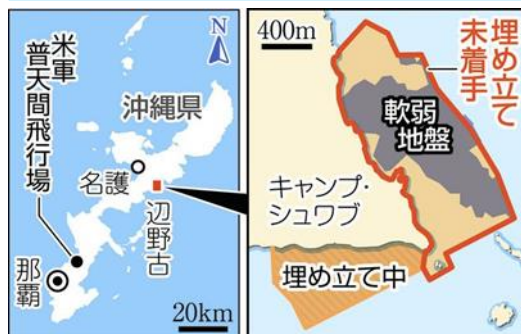
関西電力は9月15日、運転開始から47年が過ぎ、国内で2番目に古い高浜原発2号機(福井県)を再稼働させました。40年を超えて稼働する原発は、高浜2号機で3基目(高浜1・2号機、美浜3号機)。国内の原発33基のうち、これで12基が稼働。原発活用を進める岸田政権の下、古い原発への依存がより強まっています。



高浜原発 2号機の原子炉を起動する様子

福島第一原発の事故を受け、原発の運転期間は「原則 40年」となり、原子力規制委員会が認めれば最長 20年延長できる。これまで「極めて例外的」とされた「延長」が、今ではほぼ常態化しています。

続々と原発の再稼働、運転延長が実施される中、安全性への不安は拭えません。



軟弱地盤の改良のため、水深70メートルの海底に7万本以上の杭を打ち込むなどの追加工事が必要とされている。

### —沖縄知事 国連人権理事会で辺野古移設批判—

沖縄県の玉城デニー知事は9月18日(日本時間19日)、スイス・ジュネーブの国連欧州本部で開かれている国連人権理事会に出席し、在日米軍基地が沖縄に集中している現状や日本周辺の緊張を高める軍事力増強への懸念、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画に反対の民意が顧みられていない現状を訴えました。



平和川柳[このデタラメを忘れない]

しっかりせい デジタル庁に 喝はいる  
 肅々と 放流ありき 汚染水  
 マスコミが 村度やめた ジャニーズに

### 東戸塚9条の会勉強会

10月14日(土) 10~12時  
 東戸塚地区センター 工芸室  
 9の日宣伝は  
 10月9日(休日) 13時~14時東戸塚駅

# 2024 年度概算要求

# 大軍拡7.7兆円軍事費計上

## 「戦争国家」づくり本格化

岸田文雄自公政権は、来年度の概算要求に 7.7 兆円もの防衛費（軍事費）を計上しました。

昨年末に決定した敵基地攻撃能力の保有と軍事費の倍増（2023～2027 年度の 5 力年の軍事費 43.5 兆円）を中核にした「安保 3 文書」に基づく「戦争国家づくり」を本格的に進めるための予算措置です。

## 専守防衛のタガが外れたミサイル大軍拡

要求には、8 種類もの敵基地攻撃兵器 = 長射程の「スタンド・オフ・ミサイル」の取得・量産・開発・研究費として約 7,500 億円を計上しました。23 年度予算で一括購入する米国製の長距離巡航ミサイル・トマホークを含めれば実に 9 種類（下図参照）です。「専守防衛」どころか、タガが外れた異常なミサイル大軍拡が実相です。

### 【超音速誘導弾】

音速の 5 倍以上で低空飛行する「極超音速誘導弾」の開発費・量産費に約 800 億円を計上。

### 【12 式地对艦誘導弾能力向上型】

射程を 1,000 キロ程度に延ばす「12 式地对艦誘導弾能力向上型」（地上発射型）の取得に 951

	23	24	25	26	27	28	29	30	31年度	射程	開発企業
12式地对艦誘導弾能力向上型の開発 ※地上発射型は23年度量産										約1000*	三菱重工
潜水艦発射型誘導弾の開発										?	三菱重工
新地对艦・地对地精密誘導弾の開発										1000*、超	(未定)
島しょ防衛用高速滑空弾能力向上型の開発										約2000*	三菱重工
極超音速誘導弾の研究										約3000*	三菱重工
トマホークの取得 ※23年度に400発の取得費を計上										約1600*	レイセオン
JSMの取得 ※18年度以降予算を計上し、取得										約500*	KDA
JASSMの取得 ※23年度以降予算を計上し、取得										約900*	ロッキード社
目標観測弾の開発										?	三菱重工

億円を要求。艦艇や地上目標を攻撃する新型の「精密誘導弾」の開発に 320 億円を盛り込みました。

## 敵基地攻撃へ日米統合 (IAMD) 本格強化

要求には、敵基地攻撃と「ミサイル防衛」を一体化させる「統合ミサイル防衛 (IAMD)」の本格的強化のために約 1 兆 2,700 億円を計上し

ました。中国やロシアが開発を進める極超音速滑空弾を迎撃する新型ミサイル「GPI (滑空段階迎撃用誘導弾)」の日米共同開発に 750 億円を初めて計上。イーグリス・システム搭載艦 2 隻の建造費として 3,797 億円を計上しました。

## 「統合司令部」創設

陸海空自衛隊を一元的に指揮する常設の「統合司令部」（約 240 人規模）の創設を明記しました。

また、南西地域の離島などに部隊や装備を速やかに運べるようにするため、陸海空共同の部隊として「自衛隊海上輸送群」を創設するとして、輸送用船舶の取得費を計上しました。

司令部の地下化など自衛隊基地の強靱化に 8,043 億円を計上。そのうち長射程ミサイルなどの弾薬庫の整備に 221 億円を充てます。

## 継戦能力の強化に向けた弾薬の確保

要求には、継戦能力の強化に向けた弾薬の確保に 9,303 億円を計上しました。

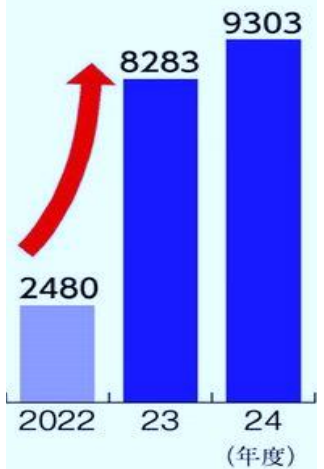
ロシアのウクライナ侵略戦争にみられるように実際の戦闘では安価で短距離のミサイルも多く使われます。その実際の戦闘に向けての弾薬確保のための経費です。

## 「戦争の準備」でなく「戦争にしない覚悟」を

このように、来年度の軍事費の概算要求は専ら「戦争・戦闘への準備」であり、日本は「戦時体制に入りつつあるとさえ言えます。

今必要なのは、「絶対に戦争にはしない」との覚悟であり、そのための外交交渉などの「平和への準備」をすることです。

弾薬の整備費の推移 (億円)



※2024年度は概算要求



## 岸田首相 所信表明 総裁任期中の憲法改正を明言

岸田文雄首相は10月23日、第212回臨時国会の開会にあたり、衆・参両院本会議で所信表明演説を行い、「あるべき国の形を示す国家の基本法たる憲法の改正もまた、先送りのできない重要な課題」とし、「衆・参両院の憲法審査会において、活発なご議論をいただいた」と歓迎し、憲法改正に積極的な姿勢を示しました。



25、26日の衆・参議院本会議での代表質問で、日本維新の会、国民民主党は、自民党総裁の任期中の憲法改正を迫り、岸田首相は「任期中に憲法改正を実現したいという思いに、いささかの変わりもない」「憲法改正の課題に責任を持って取り組む決意だ」と応じました。

衆院憲法審査会では、昨年来35回の実質討議を行い、うち緊急事態条項の討議は28回。自民、公明、維新、国民、有志の5会派は、「緊急事態における議員任期延長は必要」と結論づける一方、立憲野党は「国会議員の固定化や恣意的な延命などの弊害を指摘。参院の緊急集会で対応、改憲不要」との見解を提示しています。

衆院憲法審査会では、昨年来35回の実質討議を行い、うち緊急事態条項の討議は28回。自民、公明、維新、国民、有志の5会派は、「緊急事態における議員任期延長は必要」と結論づける一方、立憲野党は「国会議員の固定化や恣意的な延命などの弊害を指摘。参院の緊急集会で対応、改憲不要」との見解を提示しています。

9条の改憲及び「お試し改憲」の問題点を指摘し、改憲を阻止していかなければなりません。

### 旧統一教会に解散命令請求

盛山正仁文部科学相は10月13日、高額献金被害の訴えが相次ぐ世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の解散命令請求を東京地裁に申し立てました。解散命令請求をきっかけに、被害者救済のための教団の財産保全の法整備や教団と自民党議員との関係を注視していきましょう。

平和川柳[武力で平和は守れない]  
 ガザの子の 泣く声届かぬ 国連よ  
 沖縄に 命[ヌチ]どう宝と 鐘が鳴る  
 支持されず 増税メガネ 拭いている  
 お留守番は 虐待ですか 県議さん

## 1票の格差 最高裁判決 「是正は喫緊の課題」でも「合憲」



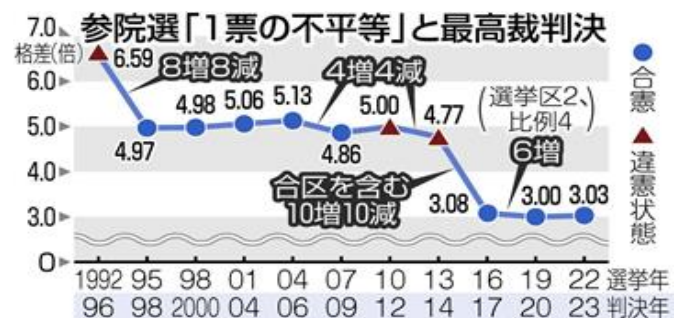
最高裁大法廷判決を前に、最高裁に向かう弁護士グループ

「1票の格差」が最大3.03倍だった「2022年7月の参院選は違憲かどうか」が争われた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷（裁判長・戸倉三郎長官）は10月18日、「合憲」とする統一判断を示しました。

大法廷は、「投票価値が著しい不平等状態だったとは言えない」と判断しましたが、立法府の格差の是正措置の遅れも同時に指摘しました。

裁判官15人のうち12人が「合憲」。個別意見では、三浦守、尾島明の2名の裁判官が「違憲状態」。宇賀克也裁判官は「選挙は違憲で無効。違憲状態を是正するために2年後に無効とすべきだ」との反対意見を述べています。

訴訟に携わる三竿径彦弁護士は「(国会に)合区や『3倍』を維持すればよい、とお墨付きを与えたようにも見える」。是正への取組は「ますます停滞するのではないか」と懸念を示しました。



### 東戸塚9条の会の勉強会

日時 11月11日(土) 13時~15時

会場 東戸塚地区センター 中会議室

9の日宣伝は、11月9日(木)17時~18時

# 破滅的人道危機 パレスチナ・ガザ地区戦闘

# 無法な攻撃の応酬を止め人道的停戦を！

イスラエルとパレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム組織「ハマス」による攻撃の応酬は、破滅的人道危機とも言えるほど重大な事態が進行しています。

## ハマスの無差別攻撃は明白な国際法違反

10月7日、ハマスはイスラエルにロケット弾を打ち込み、同国国内から民間人を人質に拉致する奇襲攻撃をしました。戦時に文民への武力攻撃や人質を禁止した国際人道法に明白に違反する蛮行であり、最悪の残虐なテロ行為です。無法な攻撃の応酬を止め人道的停戦を！

## イスラエルの報復攻撃も人道法違反

これに対し、イスラエル軍はガザ地区への住宅や医療機関を含める無差別空爆を繰り返し、地区封鎖をして食料、薬品などの供給を停止しました。

いくら攻撃に対する対応とは言え、この完全封鎖と大規模爆撃は住民全体に対する報復攻撃であり、国際人道法に反する許しがたい行為です。

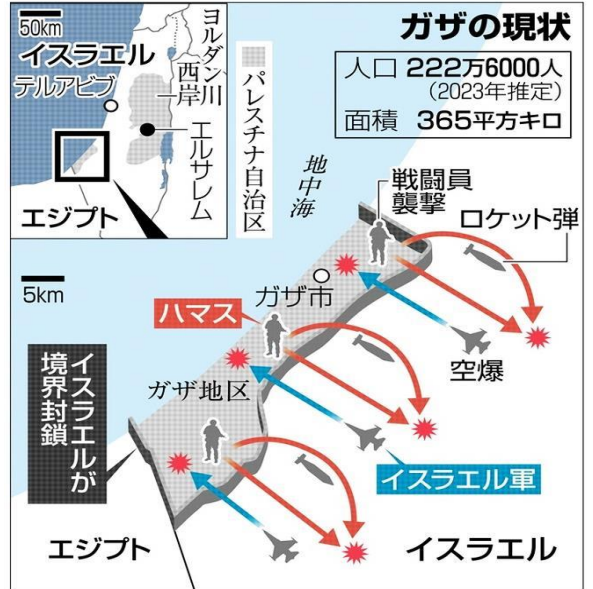
## 死者数は近年で最悪水準

双方の戦闘の死者は11月1日現在で1万人を超え、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する空爆による死者が8796人、このうちの40%に当たる3648人が子どもだとされています。(ガザ地区の保健当局) 国連は「死者数は近年で最悪水準に達した」と報告しています。

## 非人道的な妨害行為

エジプトとの境界にある検問所を通じた人道支援物質(食料・飲料水、医薬品など)の搬入が始まったとは言え、ガザに入ったのはわずかなトラック台数で、200万人を超える住民の命を支えるには到底足りません。

電力の回復は一刻の猶予もありません。発電機の稼働に必要な燃料は「ハマ스에使われる」と主張するイスラエルの反対によって搬入できません。病院を機能停止に追い込み、入院患者や新生児、空爆による負傷者の命を奪うなど、許されな



い非人道的妨害行為です。

## 破滅的な人道危機を即刻止めよ

イスラエルのネタニヤフ首相は「戦闘は第2段階に入った」と宣言し、ハマスの一掃を策するガザ地区への「地上侵攻・越境攻撃」作戦を拡大しています。さらなる空爆の激化、地下トンネルの爆破、生活必需品の供給停止、インターネット、スマホなどの通信遮断もされました。こうした「破滅的な人道危機」は直ちに止めなければなりません。

イスラエルとハマスは暴力の応酬をやめ、停戦に向けた交渉のテーブルに着くべきです。

## 国連総会、ガザ「人道的休戦」決議

10月27日、国連総会は緊急特別会合を開き、パレスチナ自治区ガザ地区に関する「敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める」決議案121ヶ国の賛成で採択しました。国際社会には、本決議の「全ての当事者に国際人道法を含む国際法の完全遵守、暴力のエスカレータを防ぐ最大限の自制」の履行に向けての最大限の努力が求められます。

## 問題の根底に国際法違反の「入植」が

この問題の根底には「窒息させられるような占領」といわれる中東・パレスチナ問題があります。1967年の第3次中東戦争でパレスチナを占領したイスラエルによって、以来半世紀以上にわたってガザ地区は「天井のない牢獄」といわれる高い壁で囲われ、無法な空爆と地区封鎖され、ヨルダン川西岸地区では国際法違反の入植が拡大されてきたことです。



イスラエル「総攻撃に移行する」 報道1930

# “天井のない監獄”の現状は？

# 東戸塚9条の会ニュース

NO. 218 2023 12 4  
東戸塚9条の会 事務局発行  
Tel 045-823-9211 伊藤  
Eメール [etu3307@yahoo.co.jp](mailto:etu3307@yahoo.co.jp)



## 今年度補正予算成立 歳出 13兆1992億円 補正の趣旨逸脱

物価高対策などを盛り込んだ今年度補正予算が11月29日、参院本会議で可決成立。一般会計歳出が13兆1992億円で、「骨太の方針」で「歳出構造を平時に戻していく」としながらも、コロナ禍前の19年度の3.2兆円に比べると巨額で、歳入は7割近くの8兆8750億円を国債の増発で調達する借金依存です。

財政法は、補正を「特に緊要となった経費」などに限るとありますが、半導体産業など中長期で支援する基金、防災や国土強靱化といった継続的な公共事業に、合わせて5兆円以上を計上。さらに防衛費、補正予算の防衛費としては過去最大の8130億円の計上も疑問です。

## ガザ「休戦」合意 人道危機止める停戦を

イスラム組織ハマスが10月7日、イスラエルに大規模攻撃を行い、イスラエルは報復としてハマスが実効支配するパレスチナ自治区ガザ地区に爆撃を続け、双方に多くの犠牲者が出ています。

11月22日戦闘休止の合意とその後の延長合意により、7日間の戦闘の一時休止が実現。人質らの交換と人道支援物資のガザへの大規模搬入が実施されました。しかし12月1日戦闘が再開されました。戦闘休止、停戦への合意が求められます。



戦闘休止中に自宅へ戻るパレスチナ人の避難民たち  
24日ガザ地区南部

### 平和川柳「やっぱり平和を待ち望む」

ガザの子が どんなワルサを したのだろ  
Jアラート 大本營の 発出か  
まだ飛ぶか 要請無視の オスプレイ

## 核兵器禁止条約 第2回締約国会議開催 強い危機感を訴え 木戸事務局長

核兵器の保有や使用を禁じる核兵器禁止条約の第2回締約国会議が11月27日、米ニューヨークの国連本部で始まりました。はじめに国連で軍縮部門トップの中満事務次長が条約の意義を述べ、日本被団協の木戸季市事務局長が「核戦争の危機が高まっている。原爆が人間を滅ぼすか、原爆をなくして人間が生き残るかの分かれ目だ」と強い危機感を訴えました。締約国ではなくオブザーバー参加の国が35か国にのぼり、米国の核の傘のもとにあるドイツやベルギー、オーストラリアなどが参加。唯一の被爆国である日本の政府は参加していません。



日本被団協 木戸季市事務局長  
国連 中満 泉事務次長(右)

## 「国立大学法人法改正案」衆議院を通過 大学の自主性・自律性に危機



24日、国立大学協会が、大学の自主性・自律性を損なうと、自主性を尊重するよう、強い危機感を示す声明を発表する。永田立明会長名で、大学の自主性・自律性を尊重するよう、強い危機感を示す声明を発表しました。教授や学生からも大学の自治や学問の自由を損なうとして、反対の声が上がっています。

11月20日、大規模な国立大学法人に、「運営方針会議」の設置を義務づける「国立大学法人法改正案」が衆議院を通過しました。「運営方針会議」は、学長と学外の有識者も想定した3人以上の委員(文部科学相が承認、学長の任命)で構成され、大学の中期目標・中期計画、予算・決算を決議し、その執行において、学長に対して強い権限を持つものです。

国立大学協会は24日、永田恭介会長名で、大学の自主性・自律性を尊重するよう、強い危機感を示す声明を発表しました。教授や学生からも大学の自治や学問の自由を損なうとして、反対の声が上がっています。

### 東戸塚9条の会の勉強会

日時 12月9日(土) 10時~11時50分  
会場 東戸塚地区センター 2階  
9の日宣伝は、12月9日(土) 12時~13時

## 武器輸出ルール見直し 与党密室協議・議事録も非公表

# 殺傷武器輸出解禁は「死の商人への道」

安保3文書に基づく、武器の輸出ルールを定めた「防衛装備移転3原則、運用方針の見直し」の検討をすすめている自公与党の協議は、年内とりまとめの大詰め段階となっています。

### 憲法に関わる武器輸出ルールを密室協議で

この与党協議は4月に始まり、11月17日18回目、初回から非公開、議事録も公表されない密室協議です。しかも、政府は「与党で協議中」を理由にして国会での説明を拒んでいます。国民には何の説明もないまま、憲法問題につながる武器輸出の拡大が進もうとしています。

### 殺傷武器の輸出“できる”に解釈変更

この密室協議がすすむなかで、いつのまにか与党も政府も従来説明してきた「殺傷能力のある武器は“輸出できない”」との解釈を“輸出できる”に変更してしまいました。（下図を参照）

その理由は、単に運用方針が輸出を認めた5類型に“殺傷武器は含まない”との記述はない、だから現状でも“輸出できる”と言い始めたのです。

### 政府・与党内の手続きだけで見直しが可能

「防衛装備移転3原則」は閣議決定、その「運用指針」は「国家安全保障会議決定文書」で法律ではないため、国会審議を経ることなく、政府・与党内の手続きのみで見直しが可能です。国際紛争を助長しかねないとして武器輸出を制限してきた政府方針の大転換につながるにもかかわらず、

### 次期戦闘機共同開発の枠組みと、各国の共同開発品輸出の現状



国民の議論なしに、政府・与党だけで結論を出すなど許されません。

### 共同開発武器の第三国への輸出を可能に

協議のなかで、政府は他国と共同開発した武器を、日本から直接第三国に輸出できるように見直す考えを示しました。念頭にあるのは、英国、イタリアと開発を進める次期戦闘機です。

現行ルールでは、共同開発・生産する相手国への武器技術や部品の輸出はできるが、日本から第三国への直接輸出はできず、共同開発国が第三国に輸出する場合も日本の事前同意が必要です。

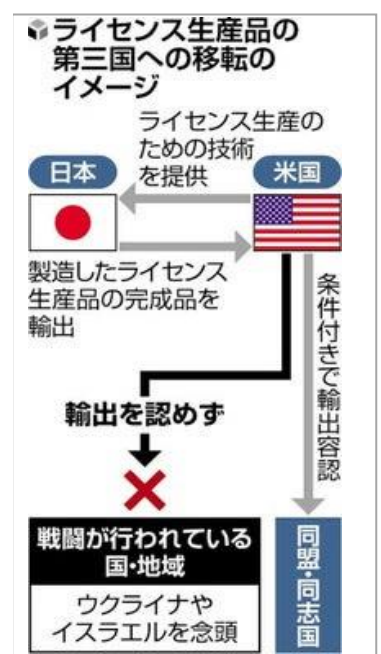
### 「ライセンス生産品」の輸出

協議では、他国企業の許可を得て日本国内で製造した「ライセンス生産品」のライセンス元の国への輸出の解禁を巡り、その輸出先から第三国への移転は「戦闘が行われている国・地域」を除外するとの方向が示されました。

現行ではライセンス元の米国への部品の輸出

のみが認められていますが、協議では部品が完成品か問わず、ライセンス元への輸出の解禁と、そのライセンス元の範囲について検討するとしています。

他国の人を殺傷することにつながる「殺傷武器の輸出解禁」によって我が国が「死の商人国家」へ転落することを、許容することはできません。



### 非公表の与党協議後の説明 殺傷能力のある武器の輸出に関する 政府、与党の説明の変遷

**非公表の与党協議後の説明**

公明党 浜地雅一氏

- 昨年11月  
(殺傷能力のある)自衛隊法上の武器の輸出は国際共同開発・生産に限定されている(ので共同開発以外は輸出できない)と政府から説明があった
- 今年6月  
運用指針で輸出できるとしている5類型に(殺傷能力のある)自衛隊法上の武器が含まれない(ので輸出できない)との解釈は確定していない

**政府の公式説明**

土本英樹 防衛装備庁長官

- 今年4月 国会で  
移転(輸出)を認め得るのは5類型に限定され直接人を殺傷することを目的とする防衛装備の移転が該当することは想定されていない

浜田靖一 防衛相

- 今年6月 記者会見で  
運用指針の5類型は(殺傷能力のある)自衛隊法上の武器に当たるか否かを述べたものではない